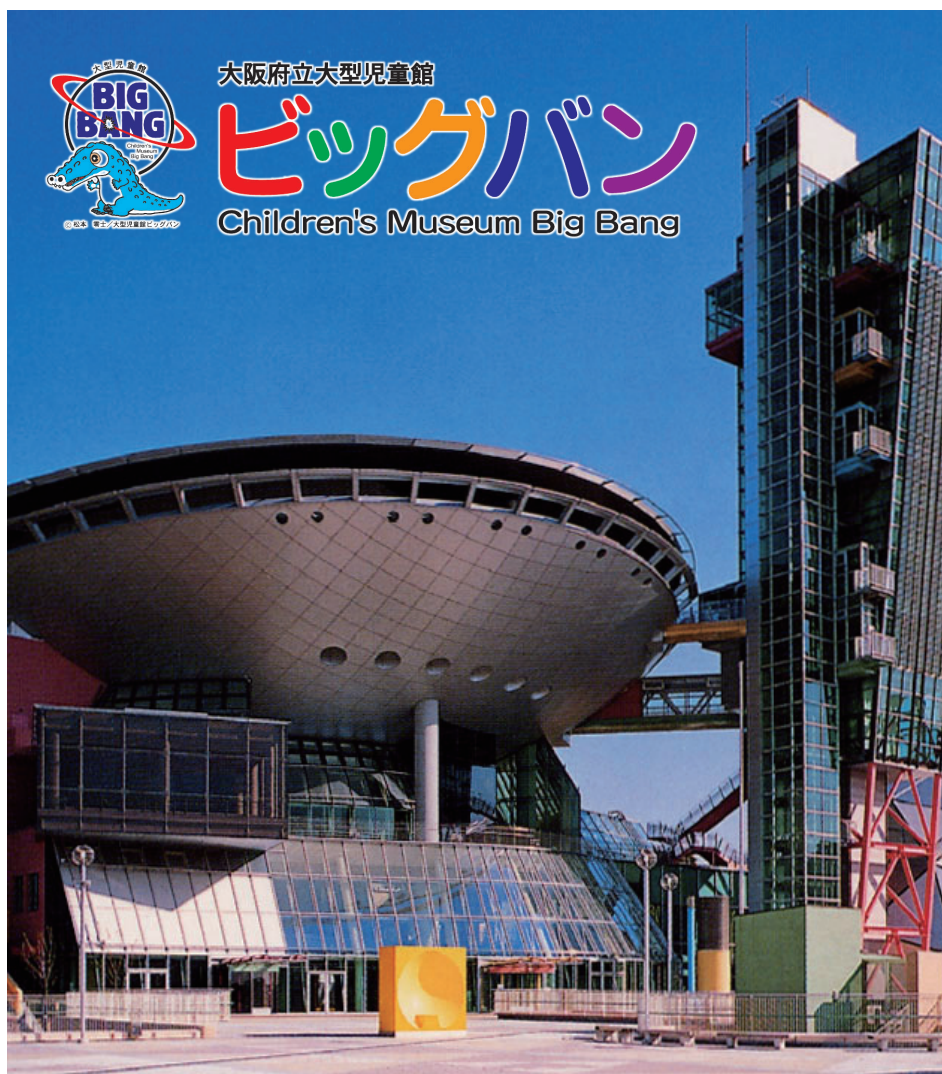


2009
(平成21年6月)

大阪府・大阪市 生活情報誌

くらしと



大阪府立大型児童館

ビッグバン

Children's Museum Big Bang

もくじ.....

【テーマ記事】 2

「裁判員」に選ばれたら
～選任されるまでの流れと注意点

【トラブル PICK UP】 3

海外から高額な賞金が!?

【おしらせ】 4

イベント情報

行ってみよう!

大阪府立大型児童館
ビッグバン



●電車 泉北高速鉄道「泉ヶ丘駅」から約200m

くらしのトピックス

- 消費者庁いよいよ年内創設へ。
与野党案の調整がつき、4月17日に衆議院を全会一致で通過
- 警察庁発表によると、08年の食品偽装事件で摘発人数57人、過去最多にのぼった

クイズ

大阪府立大型児童館 ビッグバン

ビッグバンのキャラクターの
名前はどれだ?

- ① ワニチャン
- ② ワニタン
- ③ マニタン

答えは3ページ→



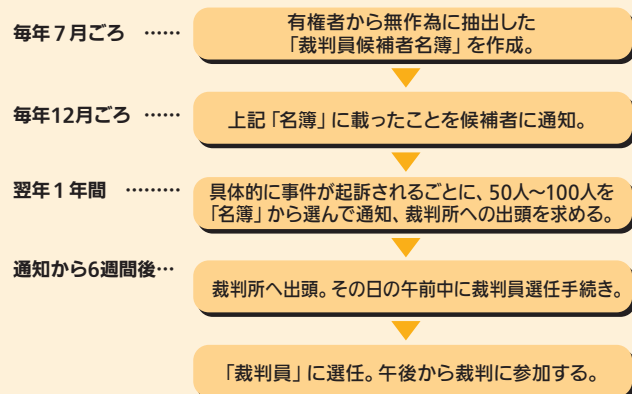
「裁判員」に選ばれたら～選任されるまでの流れと注意点

監修：大阪弁護士会 裁判員制度実施大阪本部 弁護士 高原安三郎

今年5月21日から裁判員制度が始まりました。この制度は「国民にわかりやすい裁判が実現される」「裁判官が裁判員制度を経験することで、国民に理解しやすい裁判をしようという意識が生まれる」「国民は自分が裁判員になる可能性を考えて、司法のあり方、裁判員の意義を考えるようになる」という効果が期待されています。

裁判員は全国の有権者から無作為に選ばれ、主に刑事事件裁判など、一定の裁判の裁判員として役割を果たすことになります。皆さんが裁判員として選ばれるまでのプロセスは下図のようになります。

裁判員選任までの流れ



裁判員になれない人、なっても辞退できる場合とは

【なれない人】

①義務教育を修了していない者 ②禁固刑以上の刑に処せられた者 ③心身の故障のため裁判員の職務の遂行に著しい支障がある者 ④国会議員・国務大臣・都道府県長・市町村長、一定の行政機関の職員 ⑤裁判官・検察官・弁護士または以前その職にあった者 ⑥弁理士・司法書士・公証人・司法修習生など司法関係者 ⑦警察官 ⑧自衛官 ⑨逮捕または勾留されている被疑者、禁固刑以上の罪につき起訴されている被告人 ⑩当該事件の被告人または被疑者、その親族等、当該事件の関係者 ⑪この他不公平な裁判をするおそれがある者

【辞退できる場合】

①年齢70歳以上の者 ②地方議会議員（ただし、議会中に限る） ③学生・生徒 ④過去5年以内に裁判員または補充裁判員だった者 ⑤過去1年以内に裁判員候補者だった者 ⑥過去5年以内に検察審査員または補充員の職にあった者 ⑦一定のやむを得ない事情がある者（重い病気、同居家族の介護・養育、抜けると損害の大きい重要な用務例

えば代わるべき人がいないなどの場合、父母の葬式への出席など）

以上のような条件を満たし、手順を踏んで選任された裁判員は、1事件につき6人^{（注1）}が法廷に出て、期間に関係なく審理が終了するまで、その事件を担当することになります（特別な事件以外は、3～4日で終わる場合が多い）。

裁判所で行われるのは、①公判 ②評議・評決 ③判決の3項目で、それぞれ次のような内容になっています。

①公判 関連する証拠を調べ、証人・被告に対して質問を行います。

②評議・評決 公判後、証拠を基にして裁判官とともに議論を行います（評議）。そして被告人が有罪か無罪か、有罪ならどれほどの刑罰が妥当かを、やはり裁判官とともに決定します（評決）。評議の際の裁判員の意見は裁判官と同じ重みがあり、評決は全員一致か、過半数により決定されます。

③判決 評決内容が決まり、裁判長が判決の宣告を行います。この時点で裁判員の仕事も終了します。

裁判員の守るべき義務

裁判員には、一定の義務が規定されています。

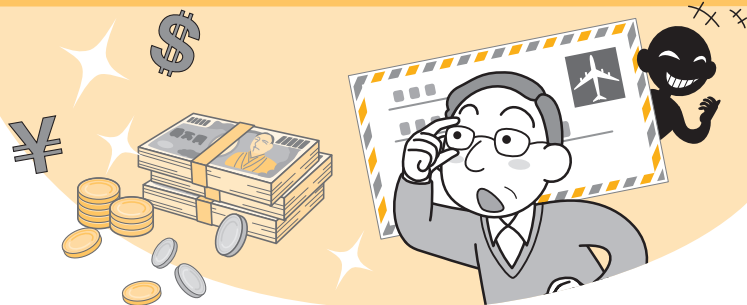
- ① 裁判員（補充裁判員も含む）が評議の秘密、その他職務上知り得た秘密を漏らしたときは、6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金。当該裁判員裁判が終了した後も、ほぼ同様の制約がある。
- ② 裁判員（補充裁判員も含む）は「法令により公務に従事する～その他の職員」にあたるので、刑法上の収賄罪の主体になり得る。
- ③ 呼び出し状を送付された裁判員候補者が正当な理由なく裁判所に出頭しない場合には、10万円以下の過料の制裁がある。

ほかにも知っておくべき事項はありますが、もし裁判員に選ばれたら、ひとりの国民として「裁判員制度」への理解と、姿勢を示したいものです。試算では「約350人に1人」の割合と考えられています。けっして他人事ではありません。

（注1）選任された裁判員が、何らかの事情で裁判員として出頭できなくなる場合を想定し、補充裁判員を6人以内で選出することがある。

参考文献：『裁判・訴訟の法律が分かる辞典』（三修社）

トラブル PICK-UP



海外から高額な賞金が!?

●トラブル事例

数日前、海外からエアメールが届いた。「夢の高額賞金獲得チャンス!」「当選の可能性が完全認証済みです!」と記されている。事務手数料7千円を支払い「賞金獲得エントリー申込書」に署名して10日以内に返送すると、賞金2億円がもらえるかのように書かれている。信用できるか。(50歳代・男性)

●アドバイス

最近、この事例のような相談が増えています。これらの手口の特徴は、DM(ダイレクトメール)がエアメールで届くこと、高額な賞金がもらえるかのような通知であること、「事務手数料」「登録手数料」などの名目で、数千円から数万円をクレジットカードや郵便為替で支払わせようとしていること——などです。海外宝くじに当選したといって、受け取り手数料を請求したり、海外宝くじの購入を勧誘する手口もありますが、日本国内で「海外宝くじ」の授受や販売、販売の取り次ぎをすることは、刑法に抵触する可能性があります。

しかし、最近のDMの中には違法性の高い「海外宝くじ」とは記載せず、あたかも合法的であるかのように説明しているものもありますので、注意が必要です。

事例の通知文をよく読むと「あなたには夢の高額賞金当たるチャンスへの応募が完全に保証されています」と記されているだけで、応募することは保証されていますが、実際に高額な賞金を送られてくるとは書かれていません。手数料や、クレジットカード番号などの情報を入手することが目的のように思われます。そもそも身に覚えのない事業者から、突然、うまい話が舞い込むはずがありません。決して安易に対応しないことが大切です。

被害に遭わないためには...

- このような通知が届いたとしても無視し、応募しないようにしましょう。いったん応募すると、さらに複数の業者から大量のDMが送られてきたり、個人情報が出たりする危険性があります。
- クレジットカード番号などの情報を教えないようにしましょう。不正に利用され、さらに被害に遭う恐れがあります。

困った時には、すぐにお住まいの市町村の消費生活相談窓口にご相談しましょう。

クイズの答え

②の「ワニタン」です。

「ワニタン」は、古代大阪湾にいた「マチカネワニ」がモデル。名前を尋ねると返事をしてくれるよ。



© 松本 零士/大型児童館ビッグバン

大阪府立大型児童館ビッグバンは、「遊び」をテーマに「子どもの豊かな遊びと文化創造の中核拠点」として、平成11年6月にオープン。今年で10周年を迎えました。「銀河鉄道999」「宇宙戦艦ヤマト」などで著名な松本零士さん(館長)が創作した、宇宙を舞台とした旅物語に沿って、ストーリー性に富んだ非日常空間が体験できます。ほかにも昭和30年代の町並みを再現したゾーンもあり、大人も楽しめる工夫が一杯です。(入館料が必要です。詳しくは下記にお問い合わせください)

●堺市南区茶山台1丁9番1号 TEL 072-294-0999
<http://www.bigbang-osaka.or.jp>



夏休みキッズ体験講座

- 場 所** 大阪市消費者センター実習室(大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM棟3階)
 〈最寄駅〉ニュートラム「トレードセンター前」駅
- 対 象** 大阪府内在住の小学4年生～6年生とその保護者
 かならず保護者と一緒に申し込んでください。原則として対象者以外は入室できません。
- 定 員** 各回18組36人(申し込み多数の場合は抽選) **申し込み締め切り** 7月8日(水)
- 一時保育** 定員7人・無料(要事前申し込み 対象は、2歳以上小学3年生まで)
- 申し込み・問い合わせ先** (財)関西消費者協会 ホームページ<http://kanshokyo.jp/>またはTEL 06-6613-1030
- 主催:大阪府消費生活センター・大阪市消費者センター 企画:(財)関西消費者協会

	日時	テーマ
第1回	7月23日(木) 13:30～15:00	遺伝子の世界をのぞいてみよう ～ブロッコリーからDNAを取り出そう～
第2回	7月24日(金) 13:30～15:00	太陽のエネルギーはすごい!! ～太陽の光でオルゴールを鳴らそう～
第3回	7月28日(火) 13:30～15:00	牛乳パックでハガキをつくろう ～みんなでエコライフに参加しよう～
第4回	7月29日(水) 13:30～15:00	

	日時	テーマ
第5回	8月4日(火) 13:30～15:30	ふわふわ羊毛の不思議 ～羊毛でフェルト人形を作ってみよう～
第6回	8月7日(金) 13:30～15:00	乾電池のしくみを知ろう ～自分で乾電池を作ってみよう～
第7回	8月11日(火) 13:30～15:00	食品の色のひみつ ～いろいろな食品で毛糸に色を染めてみよう～

大阪市からのお知らせ

◆くらしの達人!わんデー講座 地上デジタル放送について知ろう! ～あなたの家は準備できていますか?～

- 内 容** 地上デジタル放送についての疑問を解決し、知識を身につけましょう!また、地上デジタル放送に関する悪質な商法の手口や対策もお伝えします。
- 日 時** 6月30日(火) 14:00～15:30
- 場 所** 難波市民学習センター 第1研修室
 【住 所】大阪市浪速区湊町1丁目4番1号 OCATビル4階
 【最寄駅】近鉄・JR「難波」駅、地下鉄・南海「なんば」駅
- 対 象** 大阪市内在住・在勤・在学の方
- 定 員** 45人(申し込み多数の場合は抽選)
- 申し込み締め切り** 6月23日(火)
- その他** 一時保育はありません。
- 申し込み・問い合わせ先**

大阪市消費者センター(生活情報)
 TEL:06-6614-7522 FAX:06-6614-7525
 ※ホームページからも申し込みを受付しています。

●大阪市消費者センター

ニュートラム「トレードセンター前」駅

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号
 ATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟3階

消費生活相談 ☎06-6614-0999

毎日 10:00～17:00 (12月29日～1月3日は除く)

※大阪市内にお住まいの方が対象です。
 ホームページからメール相談にアクセスしてください。
 (12月28日～1月3日は除く)

メール相談

ホームページ

<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/>



エルちゃん

大阪府からのお知らせ

食の安全安心

メールマガジン購読者募集中!!!

食に関わる緊急情報やイベント情報など5種類の
 中から、欲しい情報を選ぶことができます。

申し込み方法

- 携帯電話から
 QRコードから空メールを送信。
 折り返し登録URLの記載された
 メールが届きます。
 ●メール受信拒否を設定されている場合は送信元アドレス
 (shokunoanzen-g06@sbox.pref.osaka.lg.jp)からのメールを受信でき
 るように設定してください。
 ●メールの受信にかかる料金は利用者の自己負担となります。
 ●読み取れない方は「osakashoku@req.jp」に空メールを送信してください。
- パソコンから
 大阪府食の安全安心ホームページ「メルマガ登録」より。
<http://www.pref.osaka.jp/shokuhin/anzen/>
問い合わせ先 食の安全推進課 TEL:06-6944-6706



●生活情報ぷらざ(大阪府消費生活センター)

地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」駅

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル1階

消費生活相談 ☎06-6945-0999

月～金 9:00～17:00 年末年始、祝休日は除く

※お住まいの市町村に相談窓口のない府民の方が対象です。

メール相談 ウェブサイトからメール相談にアクセスしてください。

(年末年始、土・日・祝休日に受けた相談の返信は、休み明けになります)

消費者問題の専門家団体が実施する週末相談(年末年始除く10:00～16:00)

■土曜日/06-4790-8110(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会

■日曜日/06-6203-7650(社)全国消費生活相談員協会

※お間違えないよう、番号をよくご確認のうえおかけください。

ウェブサイト「消費生活事典」

<http://www.pref.osaka.jp/shouhi/>